

議案第93号 指定管理者の指定について（牧港放課後児童健全育成施設（浦添市立まちなと児童センター2階））、議案第94号 指定管理者の指定について（前田放課後児童健全育成施設（浦添市立前田ユブシが丘児童センター2階）クラブ室1）及び議案第95号 指定管理者の指定について（前田放課後児童健全育成施設（浦添市立前田ユブシが丘児童センター2階）クラブ室2）に対する附帯決議

本指定管理者による放課後児童クラブの管理運営に当たっては、保護者の経済的負担及び市内の他の放課後児童クラブとの均衡に十分配慮し、児童の学年にかかわらず、基本となる月額利用料を1万円以内とすること。

また、低学年ほど利用料が高額となる料金設定については、保護者負担の公平性の観点から十分に精査し、適正な利用料となるよう必要な措置を講ずること。

以上、決議する。

令和8年9月29日

浦添市議会